

さいたま市長 12月定例記者会見  
平成21年12月22日(火曜日)  
午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆様、定刻となりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の埼玉新聞さん、よろしくお願いいたします。

○ 埼玉新聞 どうも、お世話になります。12月の幹事社を務めます埼玉新聞社です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。それでは、定例記者会見を始めさせていただきます。本日の議題は3件でございます。

それでは、議題1の「E K I Z U N Aプロジェクトの今後の展開」についてお話をさせていただきます。

さいたま市では、平成17年度に国のCNG(圧縮天然ガス)車普及促進モデル地域第1号の指定を受け、これまでも市内におけるガスの充てん設備の整備や、公用車の率先導入、市内事業者に対する導入支援などを積極的に進め、環境への負荷の低減を図ってまいりました。

国の指定は、5年目を迎える本年度が最後となりますが、CNGは特に大型車両などにおいて、現在も最も環境負荷の少ないエネルギーであり、引き続き普及に力を入れてまいります。

それとともに、エネルギー効率が最もよいと言われる電気自動車(E )が、近年軽自動車や普通乗用車といった比較的小型の車両では実用段階に入ったことから、公用車として積極的に導入を進めるとともに、市民や企業等に対しても普及を図ってまいりたいと考えております。

電気自動車(E )やプラグインハイブリッド車(pH )は、充電が必要なことから、普及のためには充電に困らない、心配しない環境を整備することが最も大切だと考えております。

そこで、本市が他の自治体や企業と協働して、まず緊急時に充電ができるセーフティネットを構築し、安心して電気自動車に乗れる環境を整備し

ようというE K I Z U N Aプロジェクトを開始することにしたものです。

E K I Z U N Aの「E」は、エレクトリック=電気のEで、「K I Z U N A」はつながりや結びつきからネットワークをイメージしたものです。私は、この絆がさまざまな課題を克服する、日本らしい力の源であると考えております。

ご存じのとおり、鳩山総理は「2020年までに温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する」という目標を世界に発表いたしました。この高い目標を達成するためには、排出量取引やCDM(クリーン開発メカニズム)だけでは困難であり、実際に国内で排出される温室効果ガスの大幅な削減が必要となります。

地球温暖化問題は、人類のみならず生物全体の存亡にかかわる重大問題であることは論を待たないわけではありますが、さいたま市におきましても温室効果ガスの総排出量は、残念ながら1990年比で約2割の増加となっております。本市の温室効果ガスを内訳別で見ますと、総排出量の約3分の1を「運輸部門」が占めており、実効性のある取り組みが早急に求められる現況にありますので、私はこのプロジェクトを推進することにいたしました。

さて、E K I Z U N Aプロジェクトですが、内容としましては電気自動車に必要な充電設備について、本市が率先的に設置するだけでなく、自動車メーカー、ディーラー、大型商業施設、チェーンストア、駐車場事業者、輸送・配送事業者など、さまざまな業界と協定を結び、緊急時にだれもが利用可能な充電施設を数多く生み出すとともに、その位置情報を利用者に提供することで、安心を生み出していこうとするものであります。

さらに、本市のこのプロジェクトの最大の特徴といたしましては、他の主要都市にプロジェクトへの参加を呼びかけ、その地域においてもK I Z U N Aを結んでいただくことにより、面的にこのセーフティネットを構築していきたいと考えております。

つまり、このプロジェクトは決して市域内にとどまるものではなく、私自身を含め本市の職員が、みずから積極的に汗をかくことによって、単に充電設備の整備に市民からお預かりする貴重な税金を投じるだけのものではなく、本市が全国をリードし、将来のE 社会の到来に備えたインフラ

整備を進めていこうというものであります。

既に民間との協定の第1号を11月の5日に日産自動車株式会社と締結させていただきましたが、本日は富士重工業株式会社と協定を締結させていただきます。富士重工業株式会社は、戦前の中島飛行機時代から本市とは長いおつき合いがあり、現在も北部拠点のステラタウンを中心に本市のまちづくりにご協力をいただいております。

夕刻の締結式の前に、富士重工業株式会社の電気自動車を私も初めて実際に運転をさせていただく予定であります。電気自動車は、単に環境性能が素晴らしいだけでなく、低速からのスムーズな加速性能や、素晴らしい静粛性など、多くの魅力を秘めています。試乗の際は、ぜひそのあたりを体感してみたいと考えております。

今後の協定締結やプロジェクトの推進に関する予定につきましては、年明けに三菱自動車株式会社との協定に向けて、現在前向きな協議を行っております。さらに、これらの協定に基づいて設置される充電設備の位置を電気自動車のドライバーに伝えるための手段につきまして、本市に本社があり、去る14日に泉社長にご訪問いただきましたクラリオン株式会社様にご協力をお願いしているところでございます。ほかにもさまざまな業界の事業者の方々と、電気自動車の普及に向けて多角的なアプローチの方法を協議しております。

また、仮称ではございますけれども、E K I Z U N A サミットと名づけまして、電気自動車の普及に積極的に取り組まれている自治体の首脳の方々を構成員としたサミットを立ち上げ、意見や情報交換等を行い、互いに連携し、電気自動車の一層の普及促進を図っていくということを計画をいたしております。

現在、来年度の早い段階におけるサミットの開催を目指し、こういった内容であれば質の高いサミットになるのか、また遠方からご参加をいただく自治体にも有意義なものとなるのか議論を深めておりますので、いずれサミットにつきましても構想を発表させていただきたいと考えております。

このE K I Z U N A プロジェクトはサミットを含め、私や副市長から担当職員までが、セールスマンとなって営業することで絆を全国に広げていこうという、自治体の取り組みとしてはこれまでにない新しい方法であ

ると認識をいたしております。

また、電気自動車は地球温暖化問題に対する大変有効な対策の一つとして、環境技術の先進国である我が国が世界に誇る英知であると考えております。その意味で、本市が未来につながる新しい時代のインフラ整備を、官民を問わず「オールジャパンとして一丸となって進めよう」と全国に呼びかける、なかなか壮大なプロジェクトであると言えます。

報道の皆様にも、ぜひとも広報への積極的なご協力をお願いいたします。

議題1につきましては以上でございます。

続きまして、議題2、「平成22年さいたま市成人式の開催」についてご説明をいたします。

平成22年さいたま市成人式を平成22年1月の11日、月曜日の午前10時30分から、さいたま市、さいたま市教育委員会、さいたま市選挙管理委員会及びさいたま市成人式実行委員会の主催によりまして、さいたまスーパーアリーナで開催をいたします。

ことしの成人式対象者は、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方、約1万2,000人です。

今年の成人式では、新成人へ向けたメッセージとして、テーマを「チャンス&チャレンジ」といたしました。これは、さいたま市成人式の特徴でもあります1万人の20歳を迎える若者が一堂に集まる、またとないチャンスであります。そして、成人として人生へのチャレンジが始まるということへのメッセージとして発信するものであります。

成人式の内容は配付資料のとおりですが、今年はオープニングイベントで、国内外での演奏で活躍をされています東京打撃団による和太鼓演奏、国歌斉唱を本市の観光大使の一人でありますバリトン歌手の吉武大地さんをお願いしているほか、アトラクションでは、デビューシングル「旅立つ日」が各種メディアに取り上げられるなど活躍をされています「ジュレップス」と、埼玉大学アカペラの「チョコレッツ」に出演をしていただき、成人式を盛り上げていただくこととなっております。

また、「チャンス&チャレンジ」を具体化する本年度の新たな取り組みとして、エコキャップ運動を行います。新成人の皆様へは、既に発送してい

る案内状の中で、エコキャップ運動について呼びかけを行っております。成人式当日、一人一人に持ってきていただいたペットボトルキャップは、280個でBCG1人分や、800個でポリオ1人分となるなど、そのときに必要なワクチンとなり、ユニセフより世界の子供たちへ届けられることとなります。

ぜひ市内新成人が一堂に会する本会場に、一個でも多くのペットボトルキャップを持ってきていただき、一人でも多くの子供たちに必要なワクチンが届くことを祈っております。

議題2については、説明は以上であります。

続きまして、議題3、「任期付職員の採用」についてご説明をいたします。

本市では、新たな視点による徹底した行財政改革を迅速かつ強力に推進するために、私の直轄の組織として11月1日付で行財政改革推進本部を設置いたしました。

また、12月9日には本市の行財政改革に関する取り組み全般について助言、ご意見をいただく、さいたま市行財政改革有識者会議を設置したところであります。

今般、新たな視点による民間の経営感覚や経営手法などを活用して、本市の行財政改革をさらに迅速かつ強力に推進するため、民間企業の経営改革などに確かな実績を持つ民間人を任期付職員として採用することといたしました。

採用しますのは、田原弘氏であります。現在、パナソニック株式会社海外経理センターに勤務しており、平成22年1月1日付で行財政改革推進本部の副理事として採用をいたします。

田原氏は、経理畑の出身で、財務・会計実務の知識をもとに、業務改善・コストダウンの取り組みを数多く実践してこられた方でもあります。また、海外会社の社長や、国内工場長としての経験から、経営管理・経営改革についても高度なノウハウを有しております。田原氏には、民間の経営手法やコスト感覚を生かして、市独自の新たな行政評価システムの構築や事務事業の見直しなどをお願いする予定であります。

田原氏には、市役所の中に入って、職員と一体となって実務にかかわっていただき、公務部門では得がたい経営感覚、経営手法、高度な専門的知

識を發揮していただくことにより、行財政改革が一層強力に推進できると大いに期待をしております。

議題については以上です。

なお、お手元に平成21年さいたま市10大ニュースを配付してございますが、皆さんの参考にさせていただければと思います。

以上です。

- 埼玉新聞      ありがとうございます。  
                  市長からの説明について質問をお願いします。
- 埼玉新聞      埼玉新聞です。よろしく申し上げます。  
                  任期つき職員の採用の関係なんですけれども、この田原さんという方は、行財政改革推進本部の副理事という立場ということなんですけれども、副理事という立場は行財政改革推進本部の中ではどのあたりの位置になるんでしょうか。
- 市 長        いわゆる部長級でございますので、そのチームのリーダーというような位置づけだと考えておりますが。
- 埼玉新聞      3つのチームというお考えで、その中の1つをリーダーとして任せるということでいいですね。この田原さんとさいたま市の関係というのは何かあるんでしょうか。
- 市 長        直接はございませんけれども、以前宇都宮のほうの工場に勤務をしていたこともあり、さいたま市のことについては詳しくはご存じではないですけれども、ある程度の地理的なものについてはご理解をいただいています。
- 日本経済新聞   日本経済新聞です。  
                  その田原さんという人なんですけども、その選考過程といいますか、どんなふうにして引っ張ってこられたのかということと、あともう一人、民間人というのは2人行財政本部に来ることになっていたと思うんですけど、もう一人の方の選任について見通しを教えてください。
- 市 長        1つはですね、この田原さんの選定の流れについてはですね、民間企業で、経営改革のさまざまな取り組みの中で、いろいろそういったご経験、ご見識あるいはそういったものをしっかりと持っている方ということで、鋭意いろんな方にご紹介等お願いをしたりですね、いろんな形で進めてまいりました。その中のお一人でございまして、先ほども申し上げましたと

おり、海外の子会社の経営者として活動されたり、工場長として活動されたり、特に経理畑、財務畑といいますが、そういった分野が中心となって、かなり経営改革等について、積極的に取り組んでこられた方です。松下電器もご案内のとおり、中村、前の社長さんのもとに非常に経営改革を推進してこられた経験のある会社でありますので、そういったさまざまな経験の一部も当然共有されていらっしゃる方でもありますので、そういった方に入っていて、内部からですね、市の中に入ってもらって、職員と一緒に改革等に汗を流していただけるということで、私自身も直接お目にかかるなどをしまして、最終的に選ばせていただきました。

それから、もう一人につきましてはですね、現在、大体最終調整をして、大方、目鼻はたっている状況ですが、現在、一応2月1日付ぐらいで入っていただくことにはなっておりますが、ちょっと今現在、所属をされている会社あるいはその業務の関係との関係もございまして、正式発表については年明けということになる予定でございます。

- 日本経済新聞 この田原さんは、一たんもう松下をやめてこちらに来られるということなんですね。
- 市長 はい。
- 日本経済新聞 パナソニックというか、松下政経塾つながりとか、何かあるんですか。
- 市長 いろんな知り合いの方も多いので、そういった面からのご紹介もあったのも事実でございますけども、最終的には本人としっかりと会って、その改革についての考え方とか取り組みだとか、あと私どものお話もさせていただき、随分長い時間をとってですね、お話をさせていただき、そういったプロセスを経て最終的な検討させていただいたということです。
- 読売新聞 済みません、読売新聞です。この田原さんについては、これまでに市のいろんな財務体質とか経理内容について資料などは参考にござらんになってもらったりしたことあるんでしょうか。
- 市長 公開されている、現状のものについては一部見せたりですね、状況はこうだということのご説明はさせていただいております。
- 読売新聞 それに対する何か感想のようなものは、市長に。
- 市長 まだこれから細かい内容については、やっていくということで、特にその決意とか意気込みみたいなことは、お話をされていらっしゃると思います。

れども、ご本人としては、やはりそのパナソニックの中でいろいろやってきた経営改革のノウハウをですね、ぜひ自治体の中に生かしたいという、そういった思いが大変強くあって、ぜひそういったチームの一員としてやりたいという意向でございましたので、いろいろ細かいお話もさせていただきましたが、基本的にはそういった今まで田原さん自身がやられてきた経営改革の手法等ですね、それらを行政の中でもそれなりに活用できる部分もかなりあるんじゃないかということで、それで両方の考え方も一致をしましたので、入っていただくということになりました。

○ 毎日新聞 済みません。経験があるとかノウハウをお持ちなのはわかったんですけど、具体的にどういう、この田原さんという方を選ぶに当たって、どの考え、こういったやりたいこととかをおっしゃっているのに市長は決め手になったのかという、その具体的なところが全然見えてこないんですけど。

○ 市長 最終的に相手がどういう話をされたことでということ。

○ 毎日新聞 そうですね。どういうことをやりたいとおっしゃっているのか。

○ 市長 これ言っているのいいのかもしれないですけど、パナソニックからはですね、完全にやめてこちらに入ってこられるんですね。まさにワンウエーチケットで、それなりの物すごい意気込みを持って今回入ってこられるとようなことがありましたもんですから、私自身も本気度とかですね、大変強い情熱、いろいろお話をした中で感じるものがございました。そうした中で、この人であればと。それだけ、やっぱりこのさいたま市の改革に全精力を挙げて取り組もうという、そういう強い意志、情熱を感じたものですから、最終的には田原さんという形で決めさせていただいたと。

○ テレビ埼玉 済みません、テレビ埼玉ですけど、その田原さんにチームのリーダーを任せたいということでしたけれども、特にどこの、チーム3つあると思うんですけど、どこのチームとか決められていますか。

○ 市長 無駄ゼロ改革チームを予定しています。

○ テレビ埼玉 それは、なぜそこ。

○ 市長 特にパナソニックの中で、いわゆる細かい部分も含めてですね、コストの削減だとかですね、そういった部分でかなり取り組みをされてきたご経験もあつたりするので、そういった力を、あらゆるそういったご経験を無駄ゼロの中に生かしていきたいという思いがありました。



- 埼玉新聞 確認ですが、残り2人についても2月1日付を考えているということで。
- 市長 残り1人です。
- 埼玉新聞 残り1人ですか。
- 市長 はい、そうです。
- NHK 済みません、ちょっといいですか、NHKなんですけども、E K I Z U N Aプロジェクトの関連なんですけど、これサミット構想というのがありますけども、例えば今の段階で、具体的に声をかけていく自治体として、こういう先駆的な取り組みをしているから、ぜひ一緒にやっていきたいというところがある、例えばイメージとしておありであれば伺いたいのとですね、あとこれをさいたま市が声をかけて発起人となってやっていくときの意義と伺いますかですね、例えば全国的に見て非常にさいたま市がそのCO<sub>2</sub>の排出量が多いとか、という中でさいたま市が声を挙げればみんな入ってくるだろうみたいな、何かさいたま市でやるということの他を巻き込んでいくような説得力というか、意義みたいなものというのはどこかにあれば教えていただきたいなと思うんです。
- 市長 そうですね、現状としてはですね、それぞれ自治体でその電気自動車の普及ということには既に神奈川県ですとかですね、横浜ですとか、いろんな形で取り組みは行われてはいると思うんですけれども、そういう意味ではさいたま市としては自動車メーカーとして日産自動車と協定を結ばせていただいて、その後、今日富士重工さんですね。それから三菱自動車。それから、かなり他業種にわたって包括的な協定を結んでいこうということで、そういう意味ではほかの自治体よりはですね、そういう中で一歩先にさまざまな取り組みを行っているという部分があると認識しております。そうした中で、あと交通の比較的要衝であるという部分もあるかと思っております。想定している都市については、具体的にはちょっと申し上げられませんが、比較的電気自動車がある程度使った後、充電をしたほうがいい都市を想定して、そういったところと連携をする中で、ユーザーの方々に、いわゆる安心感を与えていこうと。比較的立地的にもですね、都心部とも大変近い部分もありますし、あと広域的な広がりもそういった道路網等を通じてあるというようなことも、そのセールスポイントの1つではないかと私自身は考えております。

- 産経新聞 済みません、産経新聞なんですけども、次世代自動車はまだ水素自動車とかですね、そのスタンダードが決まっていないと思うんですけども、その中で、そのEVを選んだというのは何かあるのでしょうか。
- 市長 そうですね、環境の負荷が非常に少ないということとですね、今やはり自動車産業の大きな流れを見ている中で、現状としてはハイブリッド車が、次世代型の自動車ということでは売り上げとしても多いし、伸びているわけですが、その次ということで考えるとですね、やはりこの電気自動車ということが最も実用化に近いレベルに来ているということもありますし、自動車産業の中でも、次は電気自動車の時代だというような大きな流れもですね、あるというふうにも聞いておりますので、そうした中でいち早くそれらに取り組んでいくということが環境先進都市ということだけでなく、その周辺の経済力も含めた、そういった波及効果等々も考えまして、この電気自動車がいいだろうということでターゲットを絞ってやりました。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。  
E K I Z U N Aプロジェクトという名前自体、清水市長の絆という思いが込められているかと思うんですが、このプロジェクト自体は、やはりさいたま市が先行してやるということに意味があるとお考えですか。
- 市長 そうですね、そういう意味ではさいたま市からやっぱり情報発信をしていきたいと。全国122万人の人口規模を持つ政令指定都市ということもございまして、そういう意味では都市としてのですね、自然環境もまだまだ政令指定都市の中ではきちっと有した都市でもあるということもありますので、さいたま市から全国に発信をしていくというスタンスで取り組んでいきたいというふうに思います。
- 埼玉新聞 同じように取り組んでいる自治体として神奈川県とか横浜市とかの例があるかと思うんですが、そこのリンクというのはどのようにお考えですか。
- 市長 そうですね、既に八都県市の首脳会議におきまして、このE K I Z U N Aプロジェクト及びE K I Z U N Aサミットの話はさせていただいております、この辺のことについてもですね、細かい話まではまだしてありませんけれども、こういったのをやりましょうということで呼びか

けさせていただいて、神奈川県松沢知事はじめ、幾つかご協力をいただ  
けそうな都市などもございますので、そういう意味ではちょうど車で移動  
するいろんな距離圏を考えていったときにもですね、ちょうどいい場所  
にあるというふうに考えておりますので、八都県市の都市を中心としなが  
ら、もう少し広域的な形でサミットができればですね、電気自動車のユー  
ザーの方に安心といったものを、与えることができるんじゃないかなとい  
うふうに思います。

- 埼玉新聞 済みません。要するに、同じ方向を向いてプロジェクトを進められてい  
くということによろしいんでしょうか。
- 市長 そうです、はい。
- 埼玉新聞 それと、あと済みません、サミットの主要都市というのは、やはりその  
八都県市を想定しているものなんですか。
- 市長 八都県市のみならずですね、さいたま市周辺のですね、関東の都市です  
とか、あるいはもうちょっと広域的な部分も含めているいろいろアプローチを  
出しております。
- 埼玉新聞 先ほど、いずれ構想を発表するとおっしゃられましたけど、いずれとい  
うのはいつごろをめどに。
- 市長 そうですね。来年度の早い時期にですね、こういったサミットを行いた  
いというふうに考えておりますので、来年、そうですね、2月前後になっ  
てくるんでしょうかね。まだ正式に今加盟をするというような形のことで、  
きっちりまだできていないというところもありますんで、それらも加盟さ  
れる都市等々も含めて、どういうふうにしていくかということは来年2月  
前後になるんじゃないかと思えます。
- 埼玉新聞 済みません、もう一点。埼玉県との協調というような意味はどうでしょ  
うか。
- 市長 そうですね、埼玉県も今本庄でバスを電気自動車に今実験をやっており  
ますので、当然埼玉県とも連携をしていきたいというふうに思っておりま  
す。埼玉県のほうは、ですから大型のそういった自動車、バスをやられて  
おりますので、私どもとしてはどちらかというと乗用車という形になると  
思いますが、埼玉県とも連携をした形で実施していこうと、このよう  
に思います。

○ 埼玉新聞

ほかにございませんか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願ひします。

まず1つ目です。清水市政誕生から半年がたち、初めての年末を迎えました。この1年を振り返り、さいたま市にとって、そして清水市長にとってはどのような年だったのでしょうか。それぞれの観点からのご感想と、来年の抱負をあわせてお聞かせください。

2点目です。新年度予算は清水カラーが反映されたものになると思われませんが、どのような分野の施策を重要視されているのでしょうか。現時点で構いませんので、より具体的なお話を期待します。

3点目です。雇用・貧困問題について、さいたま市のこの1年間の対応と今後の対策を伺います。昨年から続く状況ははまだ改善の兆しが見えず、ことしの年末も民間団体の支援が実施されるようですが、一方で国の施策のワンストップサービスは、本当に困っている人の支援につながっていないという声もあります。スピードと実効性、八都県市など広域行政での観点を含めてお願いいたします。

○ 市長

それでは、まず1問目ですね、今年度を振り返ってということと、来年度の抱負ということでございますけれども、まずことし1年を振り返りますと、私自身のことから少しお話をしますと、前半はさいたま市長選に立候補するかどうか、大変自分にとってはですね、人生をかけた、まさに政治生命をかけた大変大きな決断をし、そしてこのさいたま市長選を戦い抜く中で、多くの市民の皆様からご期待をいただき、変革への熱い思いを受けて当選をすることができました。そして、それから5月の27日からは市長に就任をして、約7カ月間、122万人の政令指定都市の市長として活動してきました。130カ所を超える現場訪問を初め、市民の皆様とお約束をしてきたマニフェストの実現に向けて、まさに私自身は全力で駆け抜けてきた1年であったというふうに思っております。

また、さいたま市にとりましては、5月の27日以来、まさにさいたま市政の改革元年ということで位置づけております。来年は、とら年ということで、私自身も年男ということになります。私にとっても、またさいたま市にとっても、ことし以上に重要な、また大きな1年になると思ひますの

で、さいたま市を「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」にしていくために、また「日本一開かれたまち」、また「日本一身近で、素早い行政」、そして「日本一幸せが実感できるまち」にしていくために、来年も全力で走っていきたいと思っております。来年はとら年ですので、市民の皆様的心をしっかりととらえて、勇猛果敢に、さまざまな市政改革に、魅力的なまちづくりにトライしていきたいと思っております。

それから、2つ目の新年度の当初予算についてでございますが、平成22年度の予算編成は、本市における行財政改革元年と位置づけまして、12月の3日付で各局長等に「行財政改革推進体制の整備並びに事務事業見直しメルクマール及び平成22年度予算編成への反映について」というものを通知をいたしまして、財政局長及び水道事業管理者へ、行財政改革元年における実効性を確保するよう指示をいたしました。

現在、財政局を中心にすべての事業をゼロベースから見直しをし、市民生活重視の予算編成を行うため、事業の精査をしている最中でございます。

平成22年度の予算編成は、私にとって初めての予算編成になりますので、年明けに例年の倍近い1週間ほど時間をかけまして事業の精査をしていく予定であります。現時点では、各局等から提出されている予算要求の詳細については十分まだ把握をしておりませんが、11月に作成をいたしましたしあわせ倍増プラン2009を具現化することにより、子供が輝く“絆”で結ばれたまち、幸せを実感できるまちの実現に向けて努力をしていきたいと考えております。

それから、続きまして3番目の雇用・貧困問題についての取り組みについてでございます。昨年秋以降に経済・雇用情勢が急激に悪化をして以後、有効求人倍率や完全失業率などもなかなか好転せず、依然として厳しい状況が続いているものと認識をしております。こうした厳しい経済、雇用情勢が長期化していることにより、生活保護受給世帯数も急増しており、この傾向は今後も続くものと見込まれております。

また、生活保護にまで至らなくてもですね、職を失うと同時に生活に困窮されている方々の問題も顕在化していることから、国におきまして今雇用保険制度と生活保護制度の谷間を埋める新たなセーフティネット施策が打ち出されております。私は地方自治体の長として、こうした国の対策と

連動した支援を強化をしていく必要があると考えております。

現在、埼玉労働局、埼玉県と本市の3者において、緊急雇用対策及び生活支援対策の推進について合意をし、各種支援策に連携して取り組んでいるところであります。

ことしの5月20日に、主に子育て世代の就職支援を図るため国と共同して、さいたま市ふるさとハローワークを開設をいたしました。昨年秋以降の厳しい雇用情勢を踏まえまして、ふるさとハローワークの開所と同時に、緊急雇用創出基金事業の活用による生活就労相談員を配置し、離職者の就労に伴う生活、経済面でのアドバイスや、福祉関係機関への橋渡しの役割を担うなど、就労に伴うさまざまな相談に対応しております。このほか、一人でも多くの方が就職に結びつくように、キャリア・コンサルティングや就職支援セミナーなどを初め、国とも連携して就職支援策を展開しております。

なお、ふるさとハローワークの求職登録者を対象に、パソコン講習会、就職支援総合セミナーなど就職支援事業を、埼玉労働局から財団法人さいたま市産業創造財団が受託をして実施いたしております。

ことしの10月1日からは、国の施策として、昨年秋以降の経済・雇用情勢の悪化から離職を余儀なくされた住宅を失った方などを対象に住宅手当を支給する、さいたま市緊急特別住宅手当支給事業を開始し、大宮・浦和の福祉事務所において相談・申請に対応をいたしております。

ことし12月1日からは、住宅手当の申請者で住宅を喪失している方や、離職後2年以内の方で住宅を喪失しており、各福祉事務所が必要と認めた方を対象に、次の住宅に入居されるまでの間、一時的な宿泊場所を提供するため、ホテルの客室借り上げによるさいたま市住宅喪失者支援緊急一時宿泊事業を開始いたしました。

また、今後の対策として、しあわせ倍増プラン2009の中で、さいたまニューディールとして位置づけました地域の特性に合った独自のきめ細やかな雇用・経済対策、夢に挑戦し続ける若者の応援、未来を見据えた新しい産業づくりを進めてまいります。

また、しあわせ倍増プラン2009に位置づけました自立生活支援対策プロジェクトでは、安定就労による自立生活を目指す方を支援するため、

平成22年4月から、全10区の福祉事務所に自立生活支援員を配置をいたしました自立生活支援相談窓口を設置いたします。

この自立生活支援員が、相談者の安定就労による自立生活に向け、住宅、法律、生活、就労など、相談者が抱える複数の問題を解決するために、関係機関との連携を図り、支援していくためのキーパーソンとしての役割を務めていくものであります。

生活保護受給者の就労支援についても、より一層強化を図るため、就労支援員を現在の5名から10名に増員をすることとしております。このほか、市内企業への支援を通じて雇用機会の維持・確保を図るとともに、市独自の就労支援策についても新たな取り組みも含め、充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、先月11日に内閣府の参与に就任をされております湯浅誠氏がワンストップサービスデーの実施協力の依頼で本市を訪れました際に、この自立生活支援対策プロジェクトにおける各福祉事務所での相談体制についてお話をいたしましたところ、高い関心を示されました。今月15日に、このプロジェクトの内容を説明するために、こちらから内閣府に湯浅参与を訪問いたしました。その席においても市民を取り巻く就職、生活面での厳しい現状に対して、国や市の制度、窓口を超えて先進的な取り組みを進めようとする姿勢や考え方に対して、改めて評価をしていただいたところでございます。

また、ことし11月18日に開催をされました八都県市首脳会議におきまして、緊急経済対策や雇用対策について意見交換を行い、早期の対策実現に向けて国に要望を行ったほか、就職支援についての広域的な取り組みとして、八都県市連携による企業合同就職説明会等の開催に向けて検討を行うこととしております。

なお、国のワンストップ・サービス・デイにつきましては、11月30日に試行実施、昨日21日に2回目が開催されました。これは、あくまでも緊急的、一時的な対応ですが、本市の自立生活支援対策プロジェクトの延長線上にあることから、福祉事務所等の職員を派遣し、生活保護や住宅手当等の相談に対応いたしました。

昨日の相談会では、第1回目の試行結果を踏まえ、住宅手当や社会福祉

協議会の貸し付けなどは申請まで可能となったほか、開催会場も県内で8カ所と拡大されたことにより、相談者にとっても利用しやすくなったものと考えております。

以上です。

- 埼玉新聞      ありがとうございます。  
代表質問の説明に関して質問のある方は質問してください。  
よろしいでしょうか。
- 市 長      はい。
- 埼玉新聞      労働局、県との支援の連携というお話ございましたが、市内のNPO法人とかとの連携については、どのようになっているのでしょうか。
- 事務局      市内のいわゆる貧困、困窮する方々を対象として支援しておりますNPO団体等がございますが、これにつきましては、このたびしあわせ倍増プラン2009の中で、いわゆる自立生活支援相談窓口の設置の中で、来年4月に向けてですね、この運営を円滑に行うための連絡会を設置する予定としておりまして、そういった中で、市内の埼玉弁護士会であるとかNPO団体、そういう関係機関の方を入れて、その運営を円滑に進めるための検討をしていきたいと。それからまた、設置後もですね、10区でそれぞれ窓口がございますものですから、それらの意見交換、情報交換、それから実際の運営についての問題点の洗い出し、こういったものについても連絡会を活用して行ってまいりたい、そのように考えております。
- 埼玉新聞      ありがとうございます。
- 埼玉新聞      済みません。新年度予算の関係なんですけれども、先日市の各部局の予算要求が4,440億円と、歳入見込みに対して488億円のマイナスという数字が公表されましたけれども、これから歳出の削減に取り組まれると思いますが、もしその歳出削減が思うようにいかなかった場合に、しあわせ倍増プラン等の修正等を図るおつもりはあるのでしょうか。
- 市 長      現在それを受けて、今財政課等で査定を行っております。そして、財政課での査定が終わった後、今度市長査定ということで私のほうに来ることになっておりますが、そのことについては総合的に判断をして、マニフェストで盛り込んできた事業についてどこまでやっていくのか、あるいはこれまでのものとの絡みもございますので、その辺の優先順位等もしっかり



把握をした上で、私自身が決定をしていきたいというふうに思っています。

- 埼玉新聞      それは、全く修正をしないという考えではなくて。
- 市 長      そうですね。歳入の状況が当初予定されたものよりも少なくなって、特に市民税が非常に落ちてきてというような状況がございますので、そういった状況も十分に把握をしながら決定をしていきたいと思えます。
- 読売新聞      済みません、読売ですが。大体その予算規模としてですね、どれぐらいでおさめたいと思っていられるのか。いわゆる本年度に比べて、プラス少しでもちょっと伸ばすのか、維持を図るのか、ちょっと引っ込めるのか。
- 市 長      そうですね。全体としては、それほど大きく拡大するということでは考えておりませんが、ただバランスが変わってくるだろうかと。今までの、どちらかという箱物的な部分の予算については少し抑えていき、市民の生活のほうにバランスを少しふやしていくということになると思えます。ただ、もう一方で経済対策とかですね、こういった厳しい経済環境の中で打つべき手もあるかと思えますので、そういった視点も十分検討しながらですね、最終的に決定をしていくということになると思えます。
- 読売新聞      じゃ、余りその規模的には、本年度の当初額を余り意識せずという意味合いで。
- 市 長      そうですね。ただ、財政の状況が昨年度より少し下がるところがございますから、当然、昨年度の支出を大きく上回るということにはならないだろうと思えます。
- 日本経済新聞      予算編成についてですが、行財政改革本部で無駄ゼロとか、いろんなプロジェクトに取り組まれていると思うんですが、それもやっぱり予算編成に反映されるものなんでしょうか。
- 市 長      行財政改革推進本部でやっている取り組み。
- 日本経済新聞      はい、取り組み。
- 市 長      そうですね。基本的に、先ほども申し上げましたとおり、それぞれ担当部局から予算をつくる過程の中で、この行財政改革推進本部がつくりました事務事業見直しメルクマールというものと、補助金のメルクマールというものを各局に提示をしまして、それらに基づいて判断をし、そして概算要求をするようにということで指示を出しております。そこで、これまで

の基準とは違う形で、それぞれの局、課が予算編成を行っておりますので、まず第一段としては行財政改革本部の、基本的にはその最初の仕事というかですね、そういったものとして、既にもう反映されているというふうに思います。

- NHK            済みません。ちょっと関連してなんですが、市長のマニフェストともかわるんですけども、いろいろ多分やりたいことはおありだと思うんですが、今後歳入が減って行って、予算いろいろ考える中で、これだけは譲れないというかですね、もう肝いり企画というか、清水市政になったんだから、これだけは絶対に予算編成で目玉にして入れなきゃいけないんだというような、一番市民に対して訴えたいものであり、そういう事業といえますか、取り組みというのは何になるというふうにお考えですかね。
- 市 長            1つは、この間概要版でご説明をしましたがけれども、あのまま事業が中心になってくるとは思いますけど、特に教育関係のやつですね。これは、これ自体はそれほど大きな予算にはならないと思っておりますけれども、要するに、例えば土曜チャレンジスクールという名前の事業ですね。これは、教員の方ではなくて地域の皆さんにご協力をいただいて、土曜日に補習授業等をやっていただくという事業でありますけれども、これは当然目玉中の目玉でもありますし、私の「子供が輝く絆で結ばれたまち」の最も大きな事業の一つで、それをあらわした事業の一つだと思っておりますので、この辺はしっかりと予算をつけていくと。それ以外の、先般皆さんにお配りをしました、特に重点項目の部分につきましてはですね、当然優先順位としては高くなるというふうに考えております。
- 埼玉新聞        ほかにございますか。  
ないようですので、そのほかに質問がある方は質問してください。
- 朝日新聞        朝日新聞です。盆栽問題でですね、17日の委員長報告を受けての感想を改めて伺いたいと思います。というのもですね、よくあるのは真摯に受けとめるとか、そういうのあると思うんですけども、8月の樹木医の調査というのは、あくまでも植物学的なというかですね、植物学的に枯死した理由を調査したわけであって、今回の委員長報告の中では、当事者意識を欠いているだとか、あと慎重にもっと判断すべきだったとか、市のですね、組織的な問題を指摘しているわけで、それを単に受けとめるだけでい

いのか。当時の、例えば内部の職員の対応を検証したりとかですね、そういうお考えがあるのか、職員の処分等も含めてお考えを聞かせてください。

- 市長 98条の事務検査ということで、議会において市民生活委員会のほうですね、検査をしていただきました。また、私どもとしてもですね、これまでの過程の中で、その経緯、あるいは市がとってきたいろいろな対応についてもですね、検証してきたつもりでいます。そうした中で、委員会報告においてああいう報告がなされたということを受けて、一つは管理体制という部分についてですね、余りにも専門家の方々に、専門家というか、盆栽組合の皆様方に、ちょっと過度に依存し過ぎていたというような部分もございましたので、そういった反省ですとか、その再発防止に向けた取り組みは、既に幾つか行わせていただいております。

そして、これまでの過程の中で、市としてきちっと対応すべきだった点などについてですね、反省も含めてやってきたところでもありますので、そういう意味では、それらも踏まえて、今再発防止に取り組んでいるということと、あとはその中で、やはりこうしたほうがよかったという部分があったのも事実でありますので、その辺について職員の当事者意識というようなことをご指摘を受けましたけれども、やや反省をすべき部分があったというように感じておりますので、その辺についてはきちっと対応していこうというふうに思っています。

- 朝日新聞 少なくとも記者発表したのはですね、その原因関係では樹木医の調査、この前は盆栽の交換というか、代替品の話だったんで、一切その辺に関してはですね、説明がないと思っているんですけども。この前の代替品の合意についての会見もですね、記者会見予定されておらず、記者が抗議してですね、開催されたという経緯があったりとかですね、その会見の中で瑕疵担保の対応についてですね、私がちょっと広い意味で責任をどう考えるかというふうに幹部の方にですね、聞いたところ、これ責任と書いていないじゃないかと、当事者意識の欠落というのと責任は違うというふうに言ったりとかですね、この辺非常に後ろ向きというか、もうそれこそ当事者意識を欠くような発言がですね、多いんですけども、その辺に関してはどう思われますか。

- 市長 そうですね。これまでの経緯を振り返ってですね、いわゆる反省すべき

点はあったとは思いますが。ただ、その責任ということについてはですね、これまでの流れの中で、弁護士さんなんかとも相談をしまして、いろんな方々にも確認をしてきたところでありまして、基本的には、エゾマツが来た段階で、幼虫が入っていたりしておかしいという段階の中でね、養生するか、あるいは当然瑕疵担保で請求するという方法もあったわけですが、その養生をするという選択肢をとって、当時はまだ青く残っていた盆栽に対して、養生することによってそれらを回復しようということと努めてきたという経緯があって、そういう選択を市がしたということ、前市長さんの時代にですね、されたということだと認識をしておりますけれども、その瑕疵担保の期間内に、その辺の判断を適切にすべきだったというような部分はあるかとは思いますが、基本的には、開館までは養生するというような判断の中で、その盆栽の専門家であります大宮盆栽協同組合の方々に、回復の可能性もあるというふうなことでありましたので、努めてきたということでもありますので、そういう意味で養生を選んだということそのものについて、反省すべき点はあると思うんですが、責任ということについては、明確ではないというふうに考えております。ただ、やはりその段階でいろいろ判断をすべきではなかったかとか、いろいろ反省すべき、あと管理の体制だとかですね、反省すべき点は多々ありますので、それらについてはしっかりとそれらを踏まえて、適切に再発防止及び責任の問題についてもですね、考えていきたいというふうに思っております。

○日本経済新聞　日経新聞です。この間の盆栽関係のレクで、和解契約議案を市が出す、来年の議会に出すという話があったんですけども、というのはやっぱり蔓青園がもう自分の非を認めて、市に和解をしたいと申し入れているという、そういう形になっているんでしょうか。

○市　長　そうですね。市側も、その責任等の問題で、蔓青園さんといろいろ法律的内容も含めて詰めてきたわけでありまして、最終的に同等の盆栽を提供するという形で、その責務を果たすということで合意をしたということですね。ただ、その辺が現状として、そのものが確定をしていないので、10月31日までだったかな、まで待つてほしいと。それで、それまでにちゃんと代替のものが見つからなかった場合には、そういった金銭的な部分も含めて、そのことをきちっとお支払いしますということでの合意

です。

○日本経済新聞　ただ、樹木医の報告書ですと、蔓青園に責任があったとは認められないという、そういう内容ですよね。その齟齬が生じているんですけど、それはどう考えればいいのでしょうか。

○市　長　そうですね……その辺は、この合意というのは私どもで一方的に申しあげているものではなくて、蔓青園さんも合意、当然、起こった原因等についてですね、責任ということも感じていただいた上で、そういった合意がなされたわけでありますので、そういったものがなければ当然合意されるということにはならないと思いますので、蔓青園さん側も合意をしているということでもいいかと思うんですけどね。

補足することありますか。

○事務局　園内にですね、新築をした事実、その屋根からの雨水についてが原因だということを園主さんは認めておりまして、少なくとも市からお預かりしたものが枯れてしまった以上は、それに対して同等のものでお返しをしたということでした。

○埼玉新聞　先ほど靖国のことで、市の責任は明確でないと思われるというふうな市長のお言葉がありましたが、市の判断、これは前市長の時代のお話かもしれませんが、市全体の話でいきますと、要するに市が養生を選んで、その結果として枯れてしまったと、瑕疵担保責任の期間は過ぎてしまったということに関して、やはりそこには市の判断ミスという、そのほかの道があったという意味で、判断ミスというような責任も生じてくるには思われるんですが、そこに明確でない責任というのは、どうなんでしょう。市には責任はないというふうに言い切っちゃっているわけではないんですよね、市長さんは。

○市　長　はい、ないとは申しあげていないんです。要するに、その時点で養生するという選択も、おかしい選択ではなかったということなんです。可能性としては、あったと。ただ、その瑕疵担保条項が切れるタイミングだとか、いろんなときに検証しなきゃいけなかったかどうかとかという部分でいうと、いろんなご議論あるかもしれませんが、当時としては開館までは養生させると、その盆栽の状況からですね。それで、盆栽園さん側もそれに対応していこうというようなことの合意の中で進められてきたということ

ございますので、それらについて今考えれば、いや、そのときにもう一回判断をしておいたほうがよかったんじゃないかとかという反省すべき点があるのは、これは間違いないことだと思いますけれども、当時としては専門家でもある組合さんの判断もあってですね、いろんなこと、養生できる可能性も残っていたというようなことの中で判断されたものというふうに理解をしております。

- 埼玉新聞      そうはいつでも、結果的に枯れたわけですね。
- 市 長      はい。
- 埼玉新聞      そして、購入時の額でいうと2,200万の盆栽が失われたわけですね。
- 市 長      はい。
- 埼玉新聞      その財産が失われたという点、その点だけでも、やはり市の責任というのは明確にあるかと思われるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。
- 市 長      そうですね……十分な、適切な配慮がなされていなかったということは、あると思います。
- 朝日新聞      ちょっと話は変わるんですけど、ワッツの問題です。この前の12月議会です、ワッツの議案通りでしたがけれども、もっと計画を厳しく見直すべきだったとかですね、そういうような複数の各派から結構厳しい、討論の中でもですね、注文があったと思うんです。今度100%株主に市がなるということで、その経営に全責任を負う意気込みというかですね、そういうのを聞かせていただきたいのと、市長は外郭の長にはつかないということなんで、岩槻都市振興の社長にはならないとは思いますが、民間人とか、そういった登用とかですね、公募とかするお考えはあるのか。
- 市 長      当面は、議会の答弁等でも出ているかと思いますが、役員を少し減少させ、少なくとも人件費を圧縮するということで進めているのと、あといわゆるテナントリーシング等の専門家を活用してそういったものにすぐ対応できるような体制をとっていくということをやっていくわけですが、今後の方向性としてはですね、単に不動産賃貸業というような位置づけではなく、もう少し集客をしていく、お客さんを集めていくという商業施設を営むという発想に変わっていく必要があるというふうに思っております、私自身はですね。ですから、そんな中で役員の体制などについてもですね、

十分見きわめていく必要があると思っておりますけども、当面は現状の中で中間報告、決算報告などをしっかりと私たちも、市もですね、十分状況を絶えず把握をして、こうしたことが二度と起こらないような形でですね、しっかりと岩槻都市振興の再建に向けて努力をしていきたいというふうに思っています。

- 朝日新聞      その辺がやっぱり経営のトップが再任用的な扱いで社長に行かれていますので、経営に緩みとかがですね、出てくる要因というか、バックボーンになりかねないと思うんですけれども。
- 市 長      現状としてはこの再建案もですね、現の社長さんがしっかりと構築をしてつくり上げたものでありますから、そういう意味では当然それを実行する責任というかね、そういったものがあると思いますよね。ただ、様子を見ながらですね、やはりそういった商業施設を経営するというような視点を持った方が経営の中に入ってそれらをしっかりと見ていく、あるいは経営の一員として入っていくということは必要になってくるのではないかと思っています。
- 毎日新聞      盆栽の話は結局どういうことなのかよくわからないんですけども、今回の事件で当事者意識が欠けているというのが一番の問題だと思っていて、例えば盆栽は今市所有のものでですけども、これが2,200万円かけて自分の家の庭をつくったとして、そのうちの木が1本メインなのが枯れ始めていて、養生させようと思ったけども、瑕疵担保期間が切れるときになったら、自分の木だったらこれはやばいと思って考え直しますよね。養生させていてももしかしたら枯れてしまうかもしれないので、かえようと、普通自分の木だったら考えると思うんですけど、人に預けっ放しの盆栽で、だから瑕疵担保期間が来ても再考全くせずにそのままみすみす期間を切らせてしまったと、そこにもものすごく大きな責任があると私は思うんですけど、2,200万円をみすみす捨ててしまった。もしかしたら回復できたかもしれないものを。生き物なのでというのと一品物なのでというところを加えたとしても、もし自分のものだったらちゃんとやったと思うんですよね。そういう当事者意識が欠けているというのがものすごく市に問われている責任だと思うんですけど、市長の発言だと結局感じているのか感じていないのか全然よくわからないんですよ。どちらなのでしょう。感じてい

ないなら感じていないでいいんです、別に。

- 市長      そういう意味では本当に配慮がなかった、足らなかったというのは間違いないことだと思います。
- 毎日新聞      配慮がない。ただ、枯れてしまって、みすみす2,200万円の価値を失ったことについては責任はないと。
- 市長      反省すべき点は多々あると思います。
- 毎日新聞      責任と言われると違うということなんですか。
- 市長      市民の皆さんの税金で買ったものがそういうふうになってしまったということに対する責任はあると思いますけれども。
- 毎日新聞      そういうことになったというのは。
- 市長      要するに枯死したということですね。
- 毎日新聞      枯死したことに責任があるんですか。私は、逆だと思ったんですけど、枯死に責任はないかもしれないけども、そこで全く判断をせずにみすみす2,200万円を無駄にしたということに私は問題があると思うんですけど。
- 市長      当時の話としては、その辺は要するに枯死ではないと。枯死じゃなくて、開館までは養生させるという判断だというふうに聞いていますので。
- 毎日新聞      ですよ。だから、その判断の部分は市の判断としては間違いとは言いきれないと思うんですけど。それは、ありだと思うんですけど、瑕疵担保の期間を迎えたときに全く何も考え直さなかったというのは、すごい重大な責任だと思うんですよ、それは。と私はとらえたんですけど、市長の考え方がどうなのかがよくわかりません。
- 市長      そうですね。現時点で言えば、その段階でやっぱり判断をする機会は持つべきだったと私は思いますけどね。
- 時事通信      今の関連でちょっと確認させていただきたいんですが、市長はその瑕疵担保期間を過ぎて、瑕疵担保期間が迫っているのにもそういった判断をしなかったことにも、またそういった判断を結果として誤ったことによって盆栽を枯死させて2,200万円の価値のものをなくしたという2つのことに対して市としては責任を感じているということによろしいですか。
- 市長      もう一回お願いします。
- 時事通信      まず、瑕疵担保期間が迫っているにもかかわらず、再び考えなくてそのま



んま養生させたということと、あとはもう一つ、結果として判断を誤ってしまったために2,200万円の価値の盆栽を枯死させたこと、その2つに対して責任を感じているということによろしいんですか。

○ 市長 責任というお話だったんですけど、要するに枯死をさせたことに対しては責任を感じていますが、判断をしたか、しなかったかということについては、当時は要するに開館までは養生させるという判断だったということなんですよ。ですから、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、振り返るとそのときにもうちょっと適切な判断ができなかったかというふうに感じる部分はありますけれども、でもその段階ではそういう判断だったということなんですよ。

○ 朝日新聞 その辺ね、ちゃんとね、市の考えをまとめたほうがいいと思うんですよ。これだけ質問があるけれども、調査報告というのはあくまで植物的に枯れた調査報告であって、市の対応に関する調査報告でないわけですよ。会見とかでぽつぽつ質問が出ていますけれども、市の対応に対してどこが問題だったのかというのは全くその会見でも明らかになっていないし、担当局の会見でも明らかになっていないし、その辺をまとめたほうが個人的にはいいと思うんですけども、どうですか。

○ 市長 もう少しじゃわかりやすく整理をしていきたいと思います。

○ 毎日新聞 別件なんですけど、8-1A街区についてどのような状況になっているか教えてください。

○ 市長 8-1A街区につきましてはですね、今市としては事業の継続を、これまでお話ししていますが、強く望んでいるところでありまして、同じく主催者であります埼玉県及び都市再生機構と一致協力をして民間事業者との協議を行ってまいりました。現在は、主催者、民間事業者間で協議期間の設定に関する協議を重ねておりまして、一応12月25日までに合意が得られるよう調整をしているということです。

○ 毎日新聞 協議期間の期間というのは、その期間内にまとめると。もしまとまらなかった場合はどうするということまで決めるということですか。

○ 市長 その間に、要するに経済環境の悪化ということの中で、事業の継続性ということで厳しいということが言われておりますので、その期間内にあらゆる角度からその事業を継続をしていく、実証していくにはどうしたらいい

かということを考えていきたいと思います、その検討期間を今詰めているというところですね。

- 毎日新聞 その期間内にまとまらなかった場合はどうなるのでしょうか。
- 市長 基本的にはその中でまとめていこうということでございます。
- 毎日新聞 25日までには必ずそれができるという見込みはもう立っているんですか。
- 市長 そうですね。何とか合意ができるのではないかと思います。
- 毎日新聞 もし合意ができなくて25日を過ぎた場合は、この契約というか、開発全体がどんなふうになるというふうに考えられるのでしょうか。
- 市長 その場合は、継続をしないということになるんでしょうね。
- 毎日新聞 事業が頓挫するんですか。
- 市長 ただ基本的には.....
- 毎日新聞 やる予定でいると。
- 市長 見込みとしては25日までに合意ができそうな状況です。
- 朝日新聞 例えば1年とか半年とかそういう期間を区切って、事業の継続に向けて協議をしていこうという理解。
- 市長 はい、そういうことです。そして、現状としては少なくとも半年間を設定しようということで調整を進めているところです。
- 朝日新聞 事業者側も、その辺の事業の凍結だとか撤退だとか、そういったことというのは考えていないという理解でいいんですかね。
- 市長 現状としては事業継続は、当初の計画で事業継続は困難ということでの申し出でありますので、事業継続をしていくにはどうしたらいいかということについて、あるいはどのような形でやっていけばいいかということについて、ある程度の期間を設けてもう一回協議をしていきたいと思います、こういうことです。
- 毎日新聞 この協定とは別に、サッカープラザの代替案については詰めていくようなお話があったと思うんですが、そちらの状況はどうなんでしょうか。
- 市長 そうですね。まだです、進めておりますけども。1つは、この事業の部分でいうと、あらゆるいろんな方法などもいろいろ検討していかなくちゃいけないと思いますんで、現状としてはサッカープラザの代替案、市民検討委員会等の答申を踏まえながら、今検討は進めているところでありますけ

れども、かつもう少し幅広い視点で検討していく必要も出てくるかもしれないということです。

- 埼玉新聞 先ほどの例えば半年間というのは……
- 市長 少なくとも半年。
- 埼玉新聞 少なくとも半年。
- 市長 はい。
- 埼玉新聞 それは、要するに例えば半年間の設定をして、その中で経済状況とかの理由でやはりちょっと見込めなければ、さらなる延長みたいなことも含まれてくるんですか。
- 市長 そうということになる可能性もあると思います。
- 埼玉新聞 今後事業継続が難しいとなった場合に、8 1 A 街区に公共施設をつくらないという考え方も選択肢の一つとして出てくるとは思いますけれども、その点について現在は何かお考えはありますか。
- 市長 現時点としては、県、UR、それから民間事業者と事業を継続をしていこうということで進めておりますので、そういったことは今のところ考えておりません。
- 毎日新聞 同じ新都心なんですが、ジョン・レノン・ミュージアムが来年閉館するというような話も出ているんですけども、それについて市長は何かお聞きになっていることがあるか、あとそれに対するお考えをお聞かせください。
- 市長 直接は聞いてはおりませんが、新聞報道などで見ておりますけども、私もこのさいたま新都心あるいはさいたま市内でさまざまな会議、コンベンションが行われているときに、観光施設の有力な場所の一つとしてジョン・レノン・ミュージアムというのがあるということで、あいさつの中にも入れさせていただいておりますし、また観光コンベンションビューローが出させていただいている冊子等の中にも入れさせていただいている大変重要で、かつ広域的な動員力というか、そういった力を持っている施設だと思っておりますので、そういったお話が今出てきていることについては非常に残念な感じをしておりますけれども、ただまだ報道の中でしか十分把握しておりませんので、引き続き実施をしていただければというふうには思っております。ただ、何か契約期間の関係とかそういったことも以前からちょっとお話は、10年ぐらいの契約期間で何かやっているとかと

いう話は聞いていましたので、そういった問題とかいろいろなもろもろの問題が多分あるんだろうということで、理解はしているということでございます。

- 毎日新聞 特に何かこちらから要望したりとか、残ってほしいというようなこと。そういう動きは、今のところはないですか。
- 市長 もちろん理由にもよるんですけども、できるだけ私たちとしては残っていただきたいという思いはありますけれども。
- 産経新聞 ちょっと8 1に戻るんですけども、このまま継続というか延期が続くと、固定資産税等のほう、かさんでくると思うんですけども、今回民間事業者側の一方的な話で、そもそもコンペを出したのもあっちだと思うんですけども、その辺、少なくともその分については補償を求めるとか、そういうお考えというのはあるのでしょうか。
- 市長 固定資産税の補償を求めるといことですか。
- 産経新聞 はい。そういうものもいろいろかさんでくると思うんですけども。
- 市長 保有コストということですか。
- 産経新聞 はい。
- 市長 今回は、まだそういった保有コストをどこに持っていただくとかというような議論ではなくて、まずはその事業継続に向けてもう少し協議をしていこうというような話の中で進めておりますので、その中で合意をいただいて、最低半年ぐらいのスパンの中で協議をし、またそういった部分についても調整をしていくことになるんだろうと思いますけども。
- 産経新聞 ただ、貴重な空き地帯ですけども、単純に使わないともったいないという考えがあると思うんですけども、このまま仮にだらだらいくことになると思いますね、前のさいたまタワーですか、あそこから含めて2回継続の失敗ということになってしまうと思うんですけども、もし見切りをつける機会があるとしたら、それというのはまだ全然検討には入られていないのでしょうか。
- 市長 そうですね。今のところは、とにかく事業を推進をしていこうという主催者側、そして民間事業者との合意に基づいて、しばらくもう一回協議をしていきたいと思いますという話ですので。
- 埼玉新聞 特にございませんか。

- 毎日新聞 議会基本条例が今回の議会に出てきたと思うんですが、市議会のほうで。何か議決権の拡大などで市が出す計画なんかにも議決していこうというような動きがあると思うんですが、市長はそれについてはどのようにお考えでしょうか。
- 市長 現時点では、具体的にどのレベルまでということが明らかになっていないので、何とも申し上げられないところがあるんですけど、ただ基本的には地方の場合は二元代表制でやっておりまして、しかも議会の権限と執行部のいわゆる執行権、行政権という部分がそれぞれ役割が違う部分になりますので、その辺を十分にお互いにね、尊重していただきながら、どの範囲というのを決めてもらいたいというふうに思います。
- 毎日新聞 もし向こうのほうが進み過ぎていると感じた場合、市議会のほうが、何か市長としても動きをするということですか。
- 市長 現状としてまだ何も出てきていないので、何とも言いようがありませんけど、それはそういう議会の何かの話でもさせてもらったことあるんですけど、要するに両方とも二元代表制ですから、それぞれの権能は決まっているわけですから、その権能の範囲内でお互い尊重してやっていくということだと思います。ですから、それは議会としても当然そういう範囲内の中で決めていただけるということだと思っています。
- 埼玉新聞 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。  
以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進行 皆さん、大変ありがとうございました。これで定例記者会見を終了させていただきます。

午後2時49分閉会